

令和6年度 東京都観光ボランティアPR業務委託  
事業者選定実施要領（プロポーザル方式）

1 目的

東京都観光ボランティア（以下「観光ボランティア」という。）は、東京を訪れる国内外からの旅行者が快適に観光を楽しめるよう、旅行者の多様なニーズに対応したきめ細かい観光案内等により東京の魅力を紹介する活動である。

本委託業務は、その活動を外国人旅行者及び訪都を検討している海外在住者等に対して積極的にPRしていくことで、観光ボランティアの認知度向上を図ることを目的とする。

については、標記事業における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、最適な企画を提案した事業者を選定する。

2 委託内容

「仕様書」のとおり

3 事業提案上限額

金 36,300,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

4 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

5 選考について

選考については、以下の手順及び日程で行う。

※（6）の一部（7）を除き、全てビジネスチャンス・ナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

（1）公募開始及び希望申出受付開始

令和6年2月13日（火）

※希望申出方法については公益財団法人東京観光財団ウェブサイトの「契約情報」

<http://www.tcvb.or.jp/jp/agreement/index.html> を参照のこと

（2）公募締切

令和6年2月19日（月）正午まで

（3）企画審査会への指名通知、質問の受付開始

令和6年2月20日（火）

（4）質問の受付締切

令和6年2月22日（木）正午まで

（5）質問の一斉回答 ※質問が無い場合には、回答は行わない。

令和6年2月26日（月）

（6）企画提案書及び見積書の提出期限 ※データは、BCNを通じて提出すること。

令和6年3月4日（月）正午まで （必着）

（7）企画審査会の実施

令和6年3月12日（火）（時刻については別に定める。）

（8）審査結果の通知

令和6年3月25日（月）（予定）

6 提出物と提出方法

**※全ての提出物について、提案者が特定できる事項を記載しないこと。**

記載があった場合は、失格となる場合がある。

（1）提出物

ア 企画提案書

企画提案書は、原則A4横（両面印刷）とし、各項番号を明記し、文字のサイズは10.5ポイント以上、各ページ番号を明記すること。企画提案書のタイトルは「令和6年度東京都観光ボランティアPR業務委託」とすること。仕様書の記載内容に沿って作成し、以下の内容を含めること。

（ア）業務全般について

- a 全体体制図（協力会社がある場合はそれも含む。）
- b 会社概要及び類似業務実績（直近3年分）

※一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用するISMS適合性評価制度におけるISO/IEC27001と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得している場合は、認証書類の写しを会社概要記載ページに必ず含めること（再委託先・協力先についても同様）。認証を取得していない場合は、様式1「個人情報安全管理水準届出」を提出すること。

- c 各業務におけるスタッフ配置案
- d 年間業務スケジュール（業務引き継ぎスケジュールを含む。）
- e 個人情報の取扱方法
- f 各掲載コンテンツ（文章、写真、動画等）に係る許諾確認体制

（イ）観光ボランティアによる情報発信の運営・管理（Facebook）について

- a 管理・運営スタッフ体制（緊急時の対応を含む。）
- b 4月から7月末までに投稿する記事のうち、4月に投稿する内容案
- c 観光ボランティアとの円滑なコミュニケーション方法、ボランティアから収集した記事案・校正・発信までの具体的な方法

（ウ）インフルエンサーによる観光ガイドサービスの広報（情報発信）について

- a 管理・運営スタッフ体制（緊急時の対応を含む。）
- b インフルエンサーの候補（5名程度）

※なお、候補をあげる際には、候補者のプロフィール（略歴、所属企業や団体等）、広告・発信効果（フォロワー数、ページビュー数、TV放映視聴率、雑誌発行部数、メルマガ発信数等）、実績（有する場合は出版歴、メディアへの露出歴、メディアとしての影響力、観光局・自治体等の招聘事業参加歴等）等をまとめ、選定理由を明らかにすること。

また、インフルエンサーごとに、配信先となるターゲット、掲出媒体（媒体名、特性、発行部数等）も明記すること。

- c 媒体ごとの紙面構成、デザイン及びレイアウト案

(エ) オンライン広告掲出について

- a 管理・運営スタッフ体制（緊急時の対応を含む。）
- b 掲載媒体（広告方式、広告掲出期間、ターゲット、訴求効果等）
- c 広告デザイン案

※英語で作成し、日本語の翻訳原稿を添付

※写真はダミー写真の使用も可

(オ) KPI の設定、効果測定について

上記（イ）・（ウ）・（エ）について、設定したターゲットに対し、最も効果的な施策となるよう具体的な KPI をそれぞれ提案すること。また、設定した KPI の効果測定の詳細（実施方法・内容・頻度等）を合わせて提案すること。

イ 見積書(様式自由)

(ア) 見積総額は、消費税等の諸税を含んだ金額とし、税額も明記すること。

※見積書（データ）とは別に、見積金額（税抜）を期限までに BCN の所定欄に入力すること。

(イ) 仕様書 6（1）～（4）を参照し、以下の項目に沿って、単価と数量等を記載した詳細なものとする。

- ① 全体運営
- ② Facebook の運用
- ③ インフルエンサーによる情報発信
- ④ オンライン広告掲出
- ⑤ 報告書の作成

(2) 印刷物・電子記録媒体の提出部数、提出体裁及び宛先

ア 提出部数

次に指定のあるものを除き、自社名及びロゴ等は一切記入しないこと。

ただし、業務にあたっての再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、企画提案書（社名あり・なし）に全て明記すること。

また、データ提出の際にはプロパティ情報等から提案者を特定できる情報を削除すること。

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出方法と提出部数
ア 企画提案書	なし	なし	7部（両面印刷）
	あり	なし	1部（両面印刷）
イ 見積書	なし	なし	7部（両面印刷）
	あり	あり	1部（両面印刷）
ア・イのデータ（自社名あり・会社印なし）			各1部（BCN 経由）

イ 印刷物の提出方法

① 提出方法

印刷物については、郵送または持参とする。

② 提出先（宛先）

（公財）東京観光財団 総務部観光情報課 岡本宛

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346 番 6 日新ビル 6 階

※封筒に「令和 6 年度 東京都観光ボランティア PR 業務委託事業者選定審査会用資料」と明記すること。

③ 提出期限

令和 6 年 3 月 4 日（月）正午（必着）【時間厳守】（郵送または持参）

ウ 注意事項

提出期限までに資料の提出がない場合は、また BCN でのデータ提出がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

7 企画審査会

（1）実施日

令和 6 年 3 月 12 日（火）

（2）実施方法

対面

（3）実施場所

実施場所・開始時間については別途通知する。

（4）実施時間（企画提案書説明等 15 分、質疑応答 10 分）

各社の開始時間については別途通知する。なお、開始時刻に遅れた場合は失格とする。

（5）参加可能人数

各社 4 名以内とする。

8 選考方法

企画審査会においては、別途定める「令和 6 年度 東京都観光ボランティア PR 業務委託企画審査会審査要領」に基づいて選考する。

評価基準については下記のとおりとする。

（1）業務全般

- ・精度が高く円滑な進行が期待できる適正な実施体制であるか。
- ・スケジュールは効果的かつ現実的なものになっているか。
- ・本事業を遂行するのに十分な、類似の業務内容の契約実績はあるか。
- ・個人情報の取扱方法について、十分な管理体制及び取扱フローが整備されているか。また、その基準に沿って運用、点検、社員教育等を実施しているか。

（2）Facebook の運用

- ・Facebook の運用にあたり緊急時やユーザーのコメントへの対応を含め体制やフローは適切か。
- ・各ボランティア活動の内容を理解した上で、Facebook の特性を活かした効果的な PR が望める内容となっているか。
- ・投稿までのスケジュールが無理なく組むことができているか。

（3）インフルエンサーによる情報発信

- ・管理・運営スタッフ体制（緊急時の対応を含む。）は適切か。

- ・インフルエンサーの候補や掲出媒体等は、異なるターゲットへ訪都意欲を喚起させる内容となっているか。
- ・デザイン及びレイアウト案は効果的なPRが望める内容となっているか。

(4) オンライン広告掲出

- ・ターゲット、言語設定、実施時期を考慮した、効果的な媒体提案となっているか。
- ・観光ボランティアの活動を魅力的にアピールしその認知度向上やサービスの利用を喚起するような記事内容、デザインとなっているか。

(5) KPI の設定、効果測定

- ・オンライン広告掲出にあたり、設定した KPI は達成の実現性があるか。また、本事業の目的達成に向けて適切な効果測定の実施が期待できるか。
- ・Facebook の運用にあたり、設定した KPI は達成の実現性があるか。また、本事業の目的達成に向けて適切な効果測定の実施が期待できるか。

(6) 価格・その他

- ・提案価格は妥当か。また、経費内訳それぞれに事業実施の妥当性はあるか。
- ・一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得しているか。

9 選考結果の通知

全ての応募者に対し、BCN を通じて選考結果を通知する（決定した受託者名とその見積額含む）。なお、審査内容に関わる質問については、一切受け付けない。

10 質問等

仕様書に関する質問は、期間内に BCN を通じ受け付ける。質問内容については、全て事務局で取りまとめた上、応募者全てに BCN を通じ一斉回答する。なお、質問受付期間終了後の質問については、一切受け付けない（5（3）～（5）参照）。

11 その他

- (1) 企画提案応募にかかる費用は、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類は返却しない。
- (3) 応募を辞退する場合は、企画審査会の前日までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。
- (4) 採用された企画内容は別途特記仕様書に定め、当該企画を提出した見積の範囲内で実施するものとする。

12 本件の問い合わせ先

公益財団法人 東京観光財団 総務部観光情報課 岡本  
〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346 番 6 日新ビル  
電話 03-5579-2681

以上